

ふじの実保育園における苦情対応について

ふじの実保育園では、利用者からの苦情に適切に対応するため、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、下記のとおり苦情解決に努めておりますので、お知らせいたします。

記

1. 苦情解決責任者 園長 平川 恵津子
2. 苦情受付担当者 保育士 福田 好美
3. 第三者委員 (財)武蔵野市福祉公社権利擁護センター
武蔵野市吉祥寺本町 1-15-9 岩崎吉祥寺ビル3階 (現在仮事務所)
TEL 0422(23)1165
担当：センター長 高橋大輔 課長 堀田千寿

4. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面談、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。また、担任等の保育園職員なら誰に言っていただいても結構です。

なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

(2) 苦情解決の方法

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立会いを求めることもできます。なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

- 1) 第三者委員の立会いによる苦情内容の確認
- 2) 第三者委員による解決案の調整、助言
- 3) 話し合いの結果や改善事項等の確認

5. その他

- ・保育制度、入所に関する事項については、市役所子ども育成課にお問い合わせください。

0422(60)1854

